

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成31年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会		
所在地	浜松市東区流通元町5番1号	設立年月日	昭和46年3月27日
代表者	理事長 宮崎 総一郎	県所管課	経済産業部企業立地推進課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律		
団体の沿革	昭和46年3月 財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会設立 平成25年4月 財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会の法人格を公益財団法人に移行		
運営する施設	静岡県浜松内陸コンテナ基地(指定管理)		
団体ホームページ	http://contenayuso1971.or.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	35,000	33.3
浜松市	17,500	16.7
静岡市	17,500	16.7
鈴与(株)	12,000	11.4
その他民間企業	23,000	21.9
基本財産(資本金)計	105,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	1
うち県OB	1	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	25	非常勤職員	2
役員計	26	職員計	3

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

外国貿易の振興に資するため、輸出貨物及び輸入貨物のコンテナ化及び流通機構に関する調査、研究、情報の収集並びに静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営等を行うことにより、静岡県の産業振興に寄与する。

2 団体が果たすべき使命・役割

静岡県浜松内陸コンテナ基地の利活用を促進して、県西部地域における輸出入の拡大を通じて産業振興を図り、県勢の発展に寄与する。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	製品の輸出入を行っている事業者にとって、物流に係る利便性、経済性、安全性等は大きな課題であり、県内の港湾と京浜・名古屋港との競争が、従来に増して激しくなっている。特に、名古屋港にあつては、浜名湖以西(湖西市)の国道整備による利便性の向上や浜松市内でのセミナー開催など西部地区への攻勢を強めている。
行政施策と団体活動との関係(役割分担)	浜松内陸コンテナ基地の利便性の向上に向けて、輸出、輸入の荷主、海貨業者等の意見を集約し、基地施設の有効活用やコスト削減に向けて対応可能な方策を実行している。
民間企業や他の団体との関係(役割分担)	輸出入貨物の取扱データを収集し、調査・統計資料を提供する等、公共性の高い事業を実施し、利用者の利便性向上を図っている。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H30 決算	R1 予算
自主事業	静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ基地を輸出入業者等の使用に供する業務 ・外国貿易に関する情報等収集・提供業務 ・輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務 ・外国貿易の振興に寄与するための業務 ・コンテナ基地の維持管理に関する業務 ・コンテナ基地の利用促進に関する業務 ※指定管理業務であるが、利用料金ですべてまかっている。	40,404	41,127
合 計			40,404	41,127

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	H28	H29	H30	評価	
コンテナフレートステーションの利用率(%)	100	100	100	A	100 (毎年度)
	100	100	100		
()					()
()					()
()					()

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	基地の事業概要やパンフレットを作成し、関係先に提供することで、基地の利用促進に努めるとともに、現在の基地利用者とも随時情報交換を行い、利用者満足度の向上に努めている。これらの結果、コンテナ・フレート・ステーション(CFS)の利用率は100%を維持している。 また、基地CFSにおける輸出入貨物の取扱量は、3年連続の増となっている。	○	引き続きコンテナ・フレート・ステーションの利用率は100%を維持してもらいたい。 また、利用者との情報交換を継続し、利用者のニーズを的確に事業に反映することで、CFSにおける輸出入貨物の取扱量のさらなる向上に努めてほしい。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>当協会は、輸出入の振興に必要なコンテナ化を促進している公益団体である。さらに、貨物の積卸・保管・通関がワンストップで可能な浜松内陸コンテナ基地の管理運営を効率的に実施している。加えて、輸出入貨物の取扱データを収集し、調査・統計資料を提供する等、公益性の高い事業を実施している。</p> <p>また、H28年7月から実施された「輸出入コンテナ総重量の確定方法の制度化」に対応するトラック・スケールを有し、主任計量者による計量証明書の発行業務を行っている。</p>	○	<p>当協会は、輸出貨物及び輸入貨物のコンテナ化、静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営及び流通機構に関する調査、研究、情報の収集等を行っている。</p> <p>加えて、コンテナ貨物の輸出入等に関する制度に適切に対応することで、コンテナ貨物の輸出入に適した環境を提供でき、静岡県の産業振興に寄与している必要不可欠な団体である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
将来を見据えた計画を立てる。	○ 指定管理期間5年間の基本計画に基づき事業を実施しており、基本計画にそって毎年度の事業計画を立案し事業の実施している。	○ 引き続き協会から提出される計画書や報告書(業務実施前の業務実施計画書、毎月の月次報告書、業務終了後の事業報告書)の確認及び随時担当者との実施業務に向けた調整を通じて、将来を見据えた計画を立てていく。
コンテナ基地の規模、最適な運営形態などについて検討	○ 指定保税地域運営協議会、基地協議会等を定期的に開催し、民間等との役割分担を図っている。	○ 引き続き指定保税地域運営協議会等を通じて、最適な運営形態などについて検討していく。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	106	67	138	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	106	67	138	A	
	公益目的事業会計	65	-28	48	—	
	収益事業等会計	41	95	90	—	
	法人会計				—	
	剰余金	3,900	3,968	4,105	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	主な増減理由等	R1 予算	
資産の状況	資産	110,707	110,585	110,919		110,860
	流動資産	5,487	5,475	5,919		5,860
	固定資産	105,220	105,110	105,000		105,000
	負債	1,807	1,617	1,814		1,950
	流動負債	1,807	1,617	1,814		1,950
	固定負債					
	正味財産/純資産	108,900	108,968	109,105		108,910
	基本財産/資本金	105,000	105,000	105,000		105,000
	剰余金等	3,900	3,968	4,105		3,910
運用財産	0	0	0		0	
収支の状況	事業収益 (a)	40,156	40,334	40,438		40,956
	うち県支出額	0	0	0		0
	(県支出額/事業収益)	(.%)	(.%)	(.%)		(.%)
	事業外収益 (b)	1,241	1,244	1,251		1,278
	うち基本財産運用益	1,237	1,237	1,237		1,237
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	41,397	41,578	41,689		42,234
	事業費用 (e)	41,291	41,511	41,551		42,234
	うち人件費	14,416	14,247	14,296		14,122
	(人件費/事業費用)	(34.9%)	(34.3%)	(34.4%)		(33.4%)
	事業外費用 (f)	0	0	0		0
	特別損失 (g)	0	0	0		0
	支出計 (h=e+f+g)	41,291	41,511	41,551		42,234
収支差 (d-h)	106	67	138		0	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

公益法人の運営の基本である「収支相償の原則」に基づき、健全な事業活動を実施している。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	公益法人の運営の基本である「収支相償の原則」に基づき、健全な事業活動を実施している。コンテナプレートステーションの利用率は100%を維持している。また、累積欠損金はない。	○	公益法人の運営の基本である「収支相償の原則」に基づき、健全な事業活動を実施している。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
-		
-		
-		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>県内の港湾と京浜・名古屋港との競争が、従来に増して激しくなっているため、利便性の向上に向けて、輸出、輸入の荷主、海貨業者等の意見を集約し、基地施設の有効活用やコスト削減等に向けて対応可能な方策を検討していく。</p>	<p>当団体は、浜松内陸コンテナ基地の利活用を促進し、県西部地域における輸出入の拡大を通じて産業振興を図り、県勢の発展に寄与する役割を担っている。そのため、浜松内陸コンテナ基地の利用促進に向けて、輸出、輸入の荷主、海貨業者等の意見を集約し、基地施設の有効活用やコスト削減等に向けて対応可能な方策を検討していくことは、一定の効果が期待できる。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>昨年度に引き続き、基地の事業概要やパンフレットを作成し、関係先に提供することで、基地の利用促進に努めるとともに、現在の基地利用者とも随時情報交換を行い、利用者満足度の向上に努める。</p>	<p>現在の基地利用者とも随時情報交換を行うことは、利用者満足度の向上につながるため、コンテナ基地の利用促進に一定の効果が期待できる。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H28	H29	H30	R1	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	1	1	1	1	
常勤職員数	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
県支出額	0	0	0	0	
補助金	0	0	0	0	
委託金	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	業務内容を点検し、業務の効率化に取り組んでいる。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤の役員1名は県のOBである。(県からの派遣はない)
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	-	対象なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	-	対象なし
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	-	対象なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	毎年、指定管理者評価委員会による評価を受け、その結果は県ホームページで公表されている。	引き続き指定管理者評価委員会による評価を受け、健全な経営を図っていく。
利用者アンケート	-	-		
利用者等意見交換会	○	-	静岡県、税関等との指定保税地域運営協議会、基地入居団体・海貨各社等との基地協議会、物流業者との打合せ会等を通じて、関係者との意見交換を行っている。	引き続き各関係機関との打ち合わせを通じて、基地の利用促進等を図っていく。
その他 ()				

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例